



平成 22 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 石井食品株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員
浅井 誠一
(コード番号 2894 東証第二部)
問合せ先 執行役員財務戦略部総括マネージャー
植草 豊彦
(TEL. 047-459-7543)

子会社の吸収合併に伴う特別利益（抱合せ株式消滅差益）の計上に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 25 日付の公表資料「連結子会社の吸収合併に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、平成 22 年 7 月 1 日をもって完全子会社である石井食品関西株式会社および石井食品九州株式会社を吸収合併いたしました。

この合併の会計処理においては企業結合会計基準が適用され、当社の個別決算において特別利益を計上することになりますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1、内容

合併効力発生日（平成 22 年 7 月 1 日）において被合併会社（石井食品関西株式会社および石井食品九州株式会社）から受け入れた純資産と当社が保有する同社株式の帳簿価額との差額を、「抱合せ株式消滅差益」として特別利益を計上いたします。

- (1) 特別利益の金額：6 億 45 百万円
- (2) 発生日：平成 22 年 7 月 1 日

2、業績に与える影響額

- (1) （連結決算）石井食品関西株式会社および石井食品九州株式会社は当社の 100%子会社であったため、連結決算に与える影響はありません。
- (2) （個別決算）平成 23 年 3 月期第 2 四半期会計期間において特別利益（抱合せ株式消滅差益）6 億 45 百万円を計上いたします。

以 上